

# 2024 第29回全十勝ちびっこフットサルU9リーグ（3年生以下）

## 開催要項

- 1 期 日 2024年 3月 3日(日)
- 2 会 場 サンドームおとふけ
- 3 主 催 主 管 十勝少年サッカー連盟
- 4 共 催 (一社) 十勝地区サッカー協会
- 5 後 援 音更町教育委員会
- 6 参 加 資 格
- ① (公財)日本サッカー協会に加盟登録された第4種のチーム及び選手であること。  
※選手証の確認をすることがありますのでご承知おきください。
  - ② 十勝管内のサッカー少年団で男女とも同学年以下で構成されたチームとする。
  - ③ 各チーム原則1チームの参加とする。(チーム数調整で複数参加を認める場合あり)
  - ④ 事務局の認めたチームおよび選手とする。
  - ⑤ スポーツ傷害保険または、それに準じた保険に加入していること。
  - ⑥ 審判割り当てどおりに審判任務を遂行できるチームに限る。
  - ⑦ 説明済みの「大会参加にあたっての留意事項」を確実に守ることのできるチームに限る。
- 7 競 技 規 则 本年度の（公財）日本サッカー協会制定フットサル競技規則に準じる。  
ただしタイムアウトおよび5カウントルールは適用しない。
- 8 競 技 方 法
- ① 各ブロック3～4チームのリーグ戦とする。
  - ② 順位決定方法は勝ち点（勝ち3、分け1、負け0）、得失点差、総得点、当該チーム同士の戦績、抽選の順とする。
  - ③ 試合時間は8分-0分-8分のランニングタイムとする。
  - ④ タイムアウト及び5カウントルールは適用しない。
  - ⑤ 試合球はフットサル3号球とする。
  - ⑥ シューズの接地面は飴色か白色、もしくは無色透明のフットサルシューズとする。  
着色したノンマーキングシューズおよびスパイクシューズは認めない。
  - ⑦ U9はビブス対応可。できる限りユニフォームを2着用意すること。
  - ⑧ GKのジャージ着用は認めない。
  - ⑨ その都度ただ1名の指導者のみが戦力的指示を伝えることができる。
  - ⑩ ベンチ交代は行わない。
  - ⑪ ベンチではビブス着用を義務付けする。  
**ビブスの色は数種類を準備して大会に参加すること。**
  - ⑫ 交代時はビブスの受け渡しをもって交代を完了とする。
  - ⑬ ベンチ入り指導者は原則、2名以上3名以下とする。
  - ⑭ **登録選手は全試合において前半もしくは後半いずれかの出場を義務付ける。**  
参加選手には必ず一定時間の出場機会を与えること。
  - ⑮ 本大会期間中、警告を2度受けた者は次の1試合に出場できない。
  - ⑯ 本大会で退場させられた者は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については当連盟規律委員会で決定する。
- ※競技方法は参加チーム数等により変更あり。

9 参 加 料	1チーム 5,500円 ・振込用紙の通信欄には必ず <u>大会名、カテゴリーを明記</u> すること。 なお、2チーム参加希望がある場合には参加チーム数を集約後に事務局で決定し可否を連絡する。追加の振込み依頼があるまでは1チーム分のみ振込むこと。 (事前に複数チームの振込があったチームはこの件から除外する) (2チーム参加を認められた場合の追加参加料は1,500円とする) ※ 振込みの確認がとれないチームは参加を取り消す。 ※ 指示がある前に2チーム分を振り込んだ場合には、2チーム目の参加は認めない。
10 申 し 込 み	① 所定のファイルをパソコンのメールで添付し、申込み期限までに下記アドレスへ送付すること。 ② 所定の参加料を申込み期限までに当連盟口座へ振込みすること。 【申込み先】 masakisoccer19990121@gmail.com (事務局次長・宇野雅輝) 【申込み期限】 2024年2月21日(水) 17:00必着 ※ 期限の過ぎたもの、所定のファイル以外での申し込みは一切受付しない。
11 問い合せ	事務局次長 宇野 雅輝 ※ 基本的にお問合せはメールでお願いいたします。 メール : masakisoccer19990121@gmail.com (電話 : 080-9611-0875)
12 審 判 運 営	各チーム1名ずつフットサル公認審判員を出し合い、割り当てどおりに運営する。 ※ 審判服以外での審判運営は認めない。 ※ 参加チーム数によっては1チームにつき2名の審判を依頼する場合あり。
13 表 彰	各ブロック1位のチームを表彰する。
14 組み合わせ	大会事務局で厳正に抽選し、後日電子メールで送付する。
15 そ の 他	① 選手の資格に関して不都合な行為等があった場合、そのチームの出場を停止する。 ② 本実施要項に記載のない事項については十勝少年サッカー連盟事務局が決定する。 ③ 大会実施会場において地震、火災、暴風雪等の災害発生時には、大会運営本部の指示に従うほか、事前に各チームで避難経路や避難場所の確認をしておく事。